

CFP講座

無料公開セミナー

CFP[®]試験 徹底分析セミナー

2014年
6月試験対策



CFP[®]、CERTIFIED FINANCIAL PLANNER[®]、サーティファイド ファイナンシャル プランナー[®]は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd. (FPSB) の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。

1. CFP試験を知る

(1) 日程

CFP試験は、毎年2回（6月と11月の第2・第3日曜日）に実施されます。

AFP試験（2級FP技能検定）とは異なり、2日間による6分野の課目別試験で、課目ごとに合格が認められます。

第1日目：平成26年6月8日（日）	
① 金融資産運用設計	9：30～11：30
② 不動産運用設計	12：30～14：30
③ ライフプランニング・リタイアメントプランニング	15：30～17：30

第2日目：平成26年6月15日（日）	
① リスクと保険	9：30～11：30
② タックスプランニング	12：30～14：30
③ 相続・事業承継設計	15：30～17：30

※試験問題の法令基準：平成26年1月1日の時点ですでに施行（法令の効力発行）されているものを基準とします。

※試験の実施日程等はご自身で試験実施団体ホームページまたは受検願書等でご確認ください。

(2) 試験形式

試験形式は各課目ともすべて四肢択一のマークシート方式。試験時間は2時間で各50問です。

(3) 合格率データ

平成25年7月現在のCFP®認定者 約19,195人。

■平成25年6月試験 課目別合格率

	金融	不動産	ライフ・リタイア	リスクと保険	タックス	相続・事業承継	6課目合計
受験者数	1,688名	1,451名	1,670名	1,872名	1,726名	1,815名	6,007名
合格者数	572名	520名	594名	743名	668名	695名	458名
合格率	33.9%	35.8%	35.6%	39.7%	38.7%	38.3%	7.6%

■6課目全課目一括受験者の全課目合格率の推移

実施	H22.6	H22.11	H23.6	H23.11	H24.6	H24.11	H25.6
受験者数	276名	280名	284名	198名	216名	184名	197名
合格者数	20名	25名	18名	10名	22名	16名	18名
合格率	7.2%	8.9%	6.3%	5.1%	10.2%	8.7%	9.1%

（４）試験の特徴（AFP試験との違い）

①課目別合格

C F P 試験は課目合格制を採用しており、各課目50問の出題となっています。

問題数から判断しても、A F P 試験（2級F P 技能検定）に比べ、深い知識と応用力が必要と考えられます。

言い換えれば、単に暗記する学習は通用せず、実務にも通ずる知識や能力が問われるということです。

また、出題範囲・制限時間から考えて、満点をとるための学習は大変に困難といえます。したがって、合格するために必要な試験対策を効率的に行うことが重要です。

なお、課目別試験といっても、A F P 試験（学科）ほど各分野の線引きがはっきりしているわけではないので、A F P 試験の6分野とは異なる、C F P 試験の出題範囲を意識しておく必要があります。

②合格点が未公表

A F P 試験の合格基準は、学科・実技ともに60%と公表されています。

しかし、C F P 試験の合格ラインは未公表であり、毎回の合格点も発表されていません。ただ、不合格となったときには、合格点を100%とした場合の得点率の範囲（たとえば、「合格点の80%以上90%未満の成績」など）が表示されます。

課目ごとの合格率にはバラツキがあるものの毎回およそ30%半ばで推移しています。

C F P 試験合格のための判断基準として、自分の成績が全受験生に対し上位3割以内の位置を確保できているかを目安に学習することが肝要です。

そのためには、難解な問題を解くことよりも、誰もが解ける問題を落とさずに、短時間で正解に導く力を備えることが重要です。

③実務的な出題

A F P 試験は学科・実技という出題形式の違いから、学科（四択）で基本用語や数字の正誤問題による知識の確認、実技（記述）で計算問題を中心にした出題という棲み分けが行われていました。

一方、C F P 試験は全てマークシート方式による四択問題の形式となっていますが、その中で煩雑な計算問題も多数出題されます。

単に公式や数字を覚えていれば解けるという内容ではなく、数式等については問題文で与えられた状態から正しく使いこなせるかどうかを問う、非常に実務的な計算が多く出題されています。

また、文章の正誤問題についても、制度概要を問うような内容ではなく、詳細な特例まで含めたアドバイスを適切に行えるかどうかという視点に立った問題が出題されています。

2. CFP試験を目指す方へ

(1) 合格への戦略：課目選択

CFP試験の出願は課目ごとの申し込みであるため、自分の学習ペースに合わせて受験課目を選択することが可能です。

もちろん、6課目一括受験で短期合格を勝ちとる方もいます。その場合は、試験の難易度が上がっている現状を考えると、半年の間に相当程度の時間を確保しなければなりません。

最近では、多くの受験生が同時に複数課目の学習を行っています。

この場合、やみくもに課目を選択するのではなく、他の分野との関わり合いを意識しながら、組み合わせを考えるとよいでしょう。

一般的には、どの分野とも関係の深い「タックスプランニング」や「ライフプランニング」の学習を先行させておくと、後々の学習を効率的に進めることができます。また、2日間にわたる試験のため、試験日の関係から課目を選択することも考えられます。

(2) 合格への戦術：出題傾向分析

① 長文

AFP試験と比較して、設例・選択肢ともに長文化の傾向にあるCFP試験は、全ての情報を限られた時間内で精読してから解答する時間の確保は困難です。

問題文から読み取るべきキーワードや正誤に影響しやすい文章パターンをあらかじめ知っておかなければ、その場での読み取りは難しいと考えられます。

② 詳細

法令や制度において基本となる部分を確認する問題ばかりではなく、特例的な（場合によっては実務上も稀な）細かい内容を聞かれることもあります。

多岐にわたる特例や時限的な経過措置などを全て把握しておくことは不可能なので、出題の可能性が高い論点を取捨選択する作業が大切です。

③ 実務

単に公式や条文を覚えているかどうかを問う内容ではなく、その知識を実務においてどのように使いこなすかが問われます。

間違えずに解答するためには、制度背景の理解とともに周辺分野との関わり合いを知っておくことも必要となります。

⇒解答に辿り着くテクニック

制限時間のあるCFP試験においては、知識だけではなく、素早く解答に辿り着く技術も必要になります。

特に計算問題は、与えられる資料が膨大であるため、解法を思いついても短時間で結論に到達できない場合があります。そうならないためには、普段から電卓を使った効率的な計算法を訓練しておくことが大切です。

また、満点をねらう試験ではないため、問題を見た段階でどの程度の手間がかかるかを判断し、効率的に得点する力を身につけましょう。

(3) **合格への秘訣**：AFP知識の活用！！

★基本となるAFPの知識

設問の質・量ともAFP試験を上回るCFP試験ではありますが、当然のことながらAFPで学習した知識が基礎となります。

AFPの知識のみで十分対応できる問題もあり、他の受験生との競争である点を考えると、基本的な論点を取りこぼしてはいけません。

また、AFP試験で学習した内容が、CFP試験の他の分野で出題されることもあります。

なお、AFP試験後の時間が経過している方にとっては、税金や社会保険などの制度改正について、最新のルールを必ず確認してください。

CFP試験の過去問題より

①ライフプランニング・リタイアメントプランニング

問題2（設問B）／【平成22年度 第1回試験問題】

CFP®認定者にとって適切な業務を行ううえで忘れてはならないのが、「関連業法」の順守である。関連業法上の有資格者でないFPの行為に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. FPは、保険商品を組み入れて提案・実行することがあるが、保険業法における保険募集の資格をもたないFPは、保険募集ができない。
2. 金融商品取引法上、投資助言・代理業者、投資運用業者でないFPは、業として、有価証券などのポートフォリオのプランニングを提供してはならない。
3. 弁護士資格をもたないFPが、提案の中で遺言書の作成指導等を行う場合、事件性があるとはいえないケースであっても、非弁護士による「一般の法律事務の取り扱い等の禁止」の対象とされる可能性がある。
4. 税理士資格をもたないFPは、顧客から税金に関する相談を受け、税務代理や税務書類の作成をする場合、有償で行うことはできないため、無償で行わなければならない。

正解：4

【コメント】

AFP試験でもおなじみの、「FPと関連業法」の問題である。

このテーマの論点は、「各種法律の資格を持たないFPや登録を受けていないFPは、関連法規（税理士法や弁護士法、金融商品取引法等）に抵触することがないように十分留意しなければならない、という点である。

その点さえきっちり理解していれば、AFP知識で十分解ける問題である。

ちなみに正解（不適切）である肢4については、「～有償で行うことはできないため、無償で行わなければならない」が不適切であるが、これはAFPレベルで判断できる（税理士でない者は、営利目的の有無、有償・無償を問わず、これらの業務を個別具体的にを行うことはできない）。

問題 1 2（設問C）／【平成22年度 第1回試験問題】

住宅ローンは長期間にわたり返済が続くため、将来の収入減などにも備えられるように借入れすることも重要である。将来のリスクに備える考え方等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 借換えの際の返済期間の上限は、当初の住宅ローンの残りの返済期間までとされることが多いため、繰上げ返済で期間を短縮し返済期間が短くなっていると、収入が減少している場合などは借換えが難しくなることも考えられる。
2. ボーナスの増減が大きいと予想される場合の返済計画としては、毎月返済だけにするか、ボーナス返済を併用する場合でもその割合を少なくしておく方がよい
3. 繰上げ返済を行う場合、期間短縮型と返済額軽減型では、期間短縮型の方が利息軽減効果は大きいですが、将来の収入減に対するリスクに備えるのであれば、返済額軽減型の利用も検討するとよい。
4. 借入れ後に返済期間を延長することも、一般的に返済方法の変更として応じてもらえるため、借入れ当初は、なるべく返済期間を短めに設定し、返済が困難になったら延長してもらうことを検討するとよい。

正解：4

【コメント】

「将来の返済も考慮した借り方・返し方」の問題である。
知識そのものを問うというよりも、様々なケースに即した適切な判断が求められる問題である。
ただ、あくまでもAFPで学習した知識（繰上げ返済の方法等）がベースとなっている。
ちなみに正解（不適切）である肢4については、「困難になったら延長してもらう・・・ではなく、当初から将来を見据えた無理のない条件で借入れを行うことが望ましい」。

問題 1 9（設問E）／【平成22年度 第1回試験問題】

社会保険・労働保険における保険料の仕組みに関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 雇用保険料は、労使折半で負担し、保険料率は事業の種類にかかわらず一律である。
2. 労災保険料は、全額事業主が負担するため労働者の負担はなく、保険料率は、事業の種類ごとにその災害発生率等を考慮して定められている。
3. 介護保険料は、協会けんぽの介護保険第2号被保険者（40歳以上65歳未満の者）の場合、健康保険料と合わせて労使折半で負担する。
4. 適用事業所に常時使用される70歳未満の人は、厚生年金保険に強制加入となるため保険料の負担が生じ、労使折半で負担する。

正解：1

【コメント】

「社会保険や労働保険における保険料の仕組み」についての基本的な問題で、AFPの知識で十分解けるはずである。
正解（誤り）である肢1については、雇用保険では、事業の種類ごとに保険料率が異なってくる。

②タックスプランニング

問題 2 5 (設問B) / 【平成22年度 第1回試験問題】

桑木さんが、平成22年中に支払った医療費等の内訳が以下のとおりである場合、平成22年分の医療費控除の金額として、正しいものはどれか。1～4の中から1つ選びなさい。なお、妻と長男と母は、いずれも桑木さんと生計を一にしているが、母は桑木さんと別居している。また、桑木さんの平成22年の合計所得金額は400万円である。

診察等を受けた者	内容	金額	備考
桑木さん	眼科治療費	150,000円	高額療養費3万円を受け取った
桑木さん	人間ドック検診料	82,000円	異常はなく、再検査の必要はなかった
桑木さんの妻	ビタミン剤購入費	34,000円	健康増進のため
桑木さんの長男	歯科治療費	20,000円	虫歯の治療のため
桑木さんの母	整形外科治療費	45,000円	骨折の治療のため

1. 85,000円
2. 115,000円
3. 167,000円
4. 201,000円

【正解】 1

〔医療費の額〕 150,000円 + 20,000円 + 45,000円 = 215,000円

※「人間ドック検診料（異常がない場合）」と「健康増進のためのビタミン剤購入費」は、医療費控除の対象外

〔受け取った保険金・給付金等〕 30,000円（高額療養費）

〔控除される金額〕 100,000円（4,000,000円 × 5% = 200,000円 > 100,000円）

よって、医療費控除の金額は、215,000円 - 30,000円 - 100,000円 = **85,000円（肢1）**

参考：AFP試験の過去問題（平成21年9月実技試験（資産設計提案業務））

問 1 6

沼田義男さんには生計を一にする妻・小学生の息子・母親がいる。沼田さんが平成21年中に支払った次の（ア）～（エ）の費用について、医療費控除の対象となるものには○、対象とならないものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）妻が妊娠と診断され、その後、出産に向けての定期検診や検査などの費用を支払った。
- （イ）家族の疾病予防・健康増進のために、ドラッグストアでビタミン剤を購入した。
- （ウ）母親が健康診断を受け、その費用を支払ったが、幸い重大な疾病等は見つからなかった。
- （エ）咀嚼障害の改善のため息子が歯列矯正を始めることになり、その費用を支払った。

正解：

ア	○	イ	×	ウ	×	エ	○
---	---	---	---	---	---	---	---

③金融資産運用設計

問題 10 (設問B) / 【平成22年度 第1回試験問題】

井上さんが2007年6月に預け入れたニュー定期（現、定期貯金）3年物は、2010年6月に満期を迎える。200万円を適用利率0.4%で預け入れていた場合、満期時の税引後の受取額として、正しいものはどれか。なお、計算過程は円未満、解答は10円単位を切り捨てること。

1. 201万9,200円
2. 201万9,240円
3. 201万9,270円
4. 201万9,290円

【正解】 4

ニュー定期（現、定期貯金）については、預入期間3年未満の利率は単利型のみで、3年・4年・5年物は半年複利型となっている。

$$200\text{万円} \times \left[1 + \frac{0.004}{2} \right]^6 \div 202\text{万}4,120\text{円 (円未満切捨て)}$$

利子に対する税金は、2万4,120円×20%（所得税15%・住民税5%）＝4,824円

満期時の税引後の受取額＝202万4,120円－4,824円 ≙ 201万9,290円（円未満切捨て）（肢4）

【コメント】

ニュー定期（現、定期貯金）の金利タイプについては、AFPレベルの知識である（下記のAFP過去問題の肢4を参照）。

その知識があれば、あとはきっちり金利計算ができれば解ける問題である。

参考：AFP試験の過去問題（平成22年1月学科試験）

問 2 2

各種預貯金に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 大口定期預金の適用金利は、店頭表示金利を基準として、銀行との取引状況などに応じて相対により決定される。
2. 貯蓄預金は、公共料金などの自動支払いや給与・年金などの自動受取口座として利用することはできない。
3. 決済用預金は、決済用預金以外の預貯金の預入残高および利息の額にかかわらず、1金融機関につき預金者1人当たり元本1,000万円までが預金保険制度により保護される。
4. ゆうちょ銀行の定期貯金の金利は、固定金利で、預入期間3年未満のものは単利型、3年、4年、5年ものは半年複利型である。

【正解】 3

問題 39 (設問A) / 【平成22年度 第1回試験問題】

沼田さんが預け入れた下記の豪ドル建て外貨定期預金の円ベースの利益額（税金を考慮した円ベースでの受取額から円ベースの預入額を控除した金額）として、正しいものはどれか。

＜外貨預金の明細＞

預入金額：200,000豪ドル（円資金でスタート）

預入期間：6ヵ月間（2009年12月～2010年6月）

利率：年2.00%

預入日（2009年12月）における為替レート（仲値）：1豪ドル＝80.00円

満期日（2010年6月）における為替レート（仲値）：1豪ドル＝86.50円

＜計算に際しての留意点＞

- ・為替手数料（仲値と適用レートとの差額のこ）は、片道各2円とする。
- ・金額の計算に関して、外貨預金の利息金額は日割りではなく月単位で計算すること。また、端数処理については、豪ドルは小数点以下第3位を四捨五入し、円は円未満を切り捨てること。
- ・外貨預金の利息に対する税金は、便宜上、豪ドル建て利息金額の20%相当額（小数点以下第3位を四捨五入）を源泉徴収されるものとして計算すること。
- ・為替差益に対しては、便宜上、所得税・住民税合算で30%の税率（沼田さんの所得税・住民税合算の限界税率である）で税金がかかるものとして計算すること。

1. 444,640円
2. 468,300円
3. 485,200円
4. 539,280円

【正解】 3

〔円ベースの預入額〕

200,000豪ドル×82.00円（80.00円＋2.00円）＝16,400,000円

↑
預入時のTTS

〔円ベースの受取額（税引後）〕

201,600豪ドル※1×84.50円（86.50円－2.00円）－150,000円※2＝16,885,200円

↑
満期時のTTB

※1 満期時の豪ドル建ての元利合計額（税引後）

200,000豪ドル×（1＋0.02×6ヵ月/12ヵ月×0.8）＝201,600豪ドル

※2 為替差益に対する税金

500,000円（為替差益）×30%＝150,000円

為替差益：200,000豪ドル×84.50円－16,400,000円＝500,000円

よって、円ベースの利益額＝16,885,200円－16,400,000円＝485,200円（肢3）

【コメント】

計算問題の定番の一つである「外貨預金の計算問題」である。

為替差損益に対する税金の考慮の有無や、為替手数料の表示の仕方など、CFP問題の方が難易度は高くはあるが、計算の流れそのものは、AFP問題と大きくは変わらない（下記のAFP過去問題参照）。

参考：AFP試験の過去問題（平成22年9月実技試験（資産設計提案業務））

問29

剛さんは、下記＜資料＞の外貨定期預金に関心がある。下記の＜資料＞に基づき、満期時の外貨ベースの元利合計額を円転した金額として、正しいものはどれか。なお、計算過程においての端数処理は、円については円未満を切り捨て、オーストラリアドルについては小数点以下第3位を四捨五入することとする。また、計算結果については、円未満を切り捨てることとする。

＜資料＞

- ・預入額 10,000オーストラリアドル
- ・預入期間 1ヵ月
- ・預金金利 15.0%（年率）
- ・為替レート（1オーストラリアドル）※預入時と満期時の為替レートは同一とする。

	TTS	TTM（仲値）	TTB
預入時および満期時	82.50円	80.00円	77.50円

注1：利息の計算に際しては、預入期間は日割りではなく月単位で計算すること。

注2：為替差益・為替差損に対する税金については考慮しないこと。

注3：利息に対しては、オーストラリアドル建ての利息額の20%相当額が所得税・住民税として源泉徴収されるものとする。

1. 782,750円
2. 784,687円
3. 833,250円
4. 868,000円

【正解】 1

10,100豪ドル※1×77.50円（満期時のTTB）＝782,750円（肢1）

※1 満期時のオーストラリアドル建ての元利合計額（税引後）

$$10,000豪ドル \times (1 + 0.15 \times 1\text{ヵ月}/12\text{ヵ月} \times 0.8) = 10,100豪ドル$$

【最後に】

現在のCFP試験の出題傾向を考えると、知識の差だけではなく技術の差が大きく合否に影響します。

結果として、一昔前のような独学による試験対策は時間的に遠回りになってしまう可能性が高いと考えられます。CFP講座を利用した効率的な対策によって、短期合格を獲得していただければ幸いです。